

令和6年6月5日

組合員・利用者の皆さまへ

伊賀ふるさと農業協同組合

不祥事発生のお詫びについて

日頃よりJA事業につきまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、誠に遺憾ながら当組合において、下記のとおり不祥事が発覚いたしました。

組合員、利用者をはじめ、地域の皆さまならびに関係各位にご迷惑とご心配をお掛けすることとなり、心から深くお詫び申し上げます。

記

1. 不祥事の概要

自動車共済の契約締結時および同継続契約の解約時に、ご契約者様本人以外の方からの申し出にも関わらず受理し、所要の手続きを行っていたことが判明いたしました。

2. 関係機関への届出

不祥事発覚後、速やかに三重県、関係団体等へ届出をしております。

3. 今後の対応

当JAは、これまでもコンプライアンス（法令遵守等）の充実・強化を経営の最重要課題として認識し、態勢整備に努めてまいりましたが、今回の不祥事の発生を役職員一同深く反省するとともに、内部管理態勢の一層の充実とコンプライアンス意識の更なる向上を図り、再発防止策の策定と確実な実践に取り組みます。

以上

【本件に関するお問い合わせ窓口】

伊賀ふるさと農業協同組合 本店 リスク管理室

電話 0595-24-5111（代表受付）

※土曜・日曜・祝日を除く

9：00～17：00